

錦城の玄孫・大田栄夫氏によって、1959年に加賀市に寄贈され、後に加賀市指定文化財となった「大田錦城遺稿」44種143冊は、山下久男「大田錦城遺稿」（『加賀市文化財紀要』第5輯、1967）、井上善雄『大田錦城伝考』下（加賀市文化財専門委員会、1973）に紹介されているものの、従来の研究では十分には注目・活用されてこなかった。発表者は2025年11月に本資料を調査し、その結果、資料的価値として、第1に、『滅魔燈』などの目録上には著録されながら他機関に所在を確認しえない著作を含むこと、第2に、目録上にも著録の見えない『柳橋日録』などの自筆本を含むこと、第3に、『論語大疏』をはじめ、『大学考』『中庸考』などの直筆の草本を含むこと、の3点を確認した。各資料の性格・特徴および相互関係の解明は、今後の錦城研究における重要な課題である。

本発表では、このうち『論語大疏』草本に注目し、現行本との異同を通して、成稿に至る過程を考察する。また、錦城自身が「予、大疏を作るに、古注を以て主と為し、古注の通ぜざる所は、則ち朱注を以て之を補ひ、朱注の通ぜざる所は、則ち明清の諸家の説を以て之を補ひ、諸家の通ぜざる所は、則ち一得の愚を以て之を補ふ」（『九経談』巻5、論語）と述べる『論語大疏』の編纂方針に即しつつ、古注・朱注・明清諸家の説、さらには自己の見解をいかに組み合わせて、その注釈体系を形成したのかを明らかにしたい。草本に見える修正の跡は、こうした編纂と推敲の過程を具体的に示すものとして注目される。これにより、錦城の『論語』解釈を固定的なものとしてではなく、その形成の過程において捉え直す視角が得られる。さらに、錦城には晩年の講義録『論語聞書』が存在することを踏まえれば、本発表における『論語大疏』草本の検討は、『論語』解釈の変遷を考えるための手がかりの一つとなる。